

とやまけんだい きしょうがいふくしけいかく  
富山県第7期障害福祉計画  
だい きしょうがいじふくしけいかく  
(第3期障害児福祉計画)

素案

# 目 次

<b>I</b>	<b>基本的理念等</b>	<b>1</b>
1	目的及び趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	基本的理念	4
4	計画の期間	7
5	区域の設定	8
6	障害福祉サービス等及び障害児支援の体系	10
<b>II</b>	<b>令和8年度の成果目標の設定と目標達成のための方策</b>	<b>14</b>
1	地域生活支援の充実	15
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	18
3	福祉施設入所者の地域生活への移行	21
4	福祉施設から一般就労への移行等	23
5	障害児支援の提供体制の整備等	27
6	相談支援体制の充実・強化等	32
7	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築	34
<b>III</b>	<b>各年度における指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量等（活動指標） の見込み及びその見込量の確保のための方策</b>	<b>35</b>
<b>IV</b>	<b>各年度の指定障害者支援施設及び指定障害児入所施設等の必要入所定員総数</b>	<b>54</b>
<b>V</b>	<b>指定障害福祉サービス等に従事する者の確保及び資質の向上等のために講ずる措置</b>	<b>55</b>
1	サービス提供にかかる人材の確保・養成	55
2	指定障害福祉サービス等の事業者に対する第三者の評価	57
<b>VI</b>	<b>富山県の地域生活支援事業の実施に関する事項</b>	<b>58</b>
1	専門性の高い相談支援事業	59
2	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	63
3	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	64
4	広域的な支援事業	65

5	各種人材の養成	67
6	その他	68
<b>VII</b>	<b>その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための必要な事項</b>	<b>69</b>
1	障害者等に対する虐待の防止	69
2	意思決定支援の促進	73
3	障害者の社会参加を支える取組み	74
4	障害を理由とする差別の解消の推進	75
5	障害者等の情報の取得利用・意思疎通の推進	77
6	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における研修等の充実	78
7	安全確保に向けた取組み	79
<b>VIII</b>	<b>計画の達成状況の点検及び評価</b>	<b>81</b>
<b>IX</b>	<b>障害保健福祉圏域別の数値目標等</b>	<b>82</b>